

総務常任委員会資料
2026年（令和8年）3月6日
総務局総合安全対策室 地域防災担当

## あかし安全のまちづくり計画（明石市強靱化地域計画）の計画期間延長について

### 1 趣旨

市民の安全・安心を確保するとともに、人命を守ることを最優先に、また地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを目指し、令和2年6月に「あかし安全のまちづくり計画（計画期間：令和2年から令和7年）」を策定し、明石市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。

この度、あかし安全のまちづくり計画が令和7年度で計画期間の終期を迎えるにあたり、計画期間を1年延長するものです。

### 2 計画期間を延長する理由

#### ① 関連計画との整合性

国土強靱化地域計画内容充実ガイドラインにより、改定に当たっては国土強靱化基本計画及び都道府県地域計画を含む関連計画の動向を踏まえることとされています。兵庫県の強靱化計画の改定が令和8年度に予定されているため、市の計画を1年延長することにより、県の改定内容を踏まえたいうで、市の地域特性に合わせた計画の改定を行うことができます。

#### ② 南海トラフ地震被害想定の見直し

令和7年3月の南海トラフ地震被害想定の見直しを受け、兵庫県が令和7年度と令和8年度の2か年をかけて被害想定シミュレーションを行うため、その結果を踏まえて市の計画の改定に取り組むことができます。

#### ③ 計画改定の必要性

現計画に関しては、目標設定等を令和8年以降に設定しているものがほとんどであり、令和8年度事業を推進するうで変更、修正する案件はなく、現計画のまま延長しても問題がないと判断しました。

### 3 今後の予定

令和8年3月	現計画改訂（計画期間の延長及び時点修正）
令和8年度	県計画等を踏まえ計画改訂（計画期間：9年～）

